

令和4年度 第2回 五泉市国民健康保険運営協議会会議録

開催日 令和4年12月21日 水曜日

開催場所 五泉市役所5階 第2委員会室

出席者	会長	羽下 貢
	副会長	波塚 静亮
	(第1号)	森 智子委員 阿部 猛委員 水戸 信明委員 星 伸助委員 浅井 隆子委員
	(第2号)	笹川 真司委員 相田 悟委員
	(第3号)	桑原 一憲委員 深井 邦彦委員 佐藤 良徳委員
説明員	(第4号)	新井 弘幸委員 荒井 悟委員
	田邊市長 佐藤副市長 税務課 林課長、五十嵐課長補佐、斎藤係長 健康福祉課 渡辺課長、佐久間課長補佐、松川係長 地域振興課 瀬倉係長 市民課 鈴木課長、黒谷課長補佐、高橋係長	
書記	市民課 阿部主事	
欠席委員	(第2号)	歌川 祐二委員 堀内 泰宏委員 金子 洋委員

付 議 事 件 及 び 審 査 結 果

報告第4号 五泉市国民健康保険特別会計補正予算について

議 第 1 号 令和5年度五泉市国民健康保険税の税率について

そ の 他

会議録署名委員 浅井 隆子 委員

午後 1 時 15 分 開 会

議 事 の 経 過 概 要

主な質疑・意見等

黒谷補佐

ご案内の時刻となりましたが、本日は医師等代表、歌川祐二委員、堀内泰宏委員、金子洋委員より欠席のご連絡をいただいておりますので、皆様にご報告いたします。

次に資料の確認をお願いいたします。本日は令和4年度五泉市国民健康保険運営協議会議案書、令和4年度五泉市国民健康保険運営協議会参考資料の2冊を事前に送付させていただいておりますが、議案書につきましては、机上に配布してあるものに差し替えくださるようお願いいたします。ほかに、委員名簿・座席表を配布しておりますが、もしご用意のない方がいらっしゃいましたらお申し付けください。

皆様よろしいでしょうか。

では、改めまして本日は、年末のお忙しい中ご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。

ただいまから、令和4年度第2回五泉市国民健康保険運営協議会を開催いたします。次第に沿って進めさせていただきます。

初めに羽下会長がご挨拶申し上げます。

羽下会長

はい。みなさんこんにちは。

先月、あの12月中にも関わらずですね、大変な大雪となって、交通も混乱いたしましたし、一部停電も発生いたしました。本当にあの皆さんの生活に多大な影響があったと思います。1日60センチ以上も降られると、もう私も年ですので、だいぶ体に応えておりますけれど、よろしくお願ひします。年末の本当に忙しい中、また、この大雪の処理の中ですね、毎年恒例の開催といえ、この時期にご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

ま、コロナの状況ということでもありますけれども、陽性者の発表が各週1回ということで、あまり身近でなくなったというか、そういう実感がありましてですね、うーん、直近3カ月、この前の発表でですね、2,666人の五泉では陽性者がございました。

もう五泉市においても、第8波が到来してると言っても過言ではないと思っております。

12月も相当数の方がまあ罹患しておりますので、あの一本当に気を付けて生活していきたいなと思っております。でも、幸いインフルエンザが今確認したところ、五泉市では流行してないということでもありますので、医療費の面から見てもほっとしておるところでございます。

今日は議案書が差し替えとなりましたけれども、皆さんの立場での忌憚のない意見をいただきたいと思っております。

本日はよろしくお願ひをいたします。

黒谷補佐

ありがとうございました。

続きまして、田邊市長が挨拶申し上げます。

<p>田邊市長</p>	<p>はい。みなさんこんにちは。 市長の田邊でございます。 本日は、年の瀬、また、土日からの雪の対応ですね、大変お疲れのところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 委員の皆様からはですね、日頃から、国保運営はもとより、市政全般にわたりご理解とご協力を賜りまして、この場を借りまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。 今、羽下会長からもありましたけど、新型コロナウイルス感染症につきましては、お盆の時期から今の時期が一番増えてる状況であります。そのような中、オミクロン株対応のワクチンの接種を10月の11日より医師会、薬剤師会等の皆さんから多大な協力により開始をいたしましたけども、接種率が低い状況で、感染数も増加の傾向にあるところであり、今後は、季節性インフルエンザの流行の可能性もありますけど、ワクチンの速やかな接種をお願いし、重症化・感染・発症予防に努めて参りたいと思います。 さて、8月の第1回の協議会におきましては、令和3年度の決算について、ご説明させていただきましたが、収支の差額は約5,690万円の繰越など、9月の定例市議会で決算を認定いただいたところでもあります。 しかしながら、後ほどご説明申し上げますけども、五泉市の国保財政は、団塊の世代が令和4年度から後期高齢者医療制度に移行することもあり、被保険者数が減少し、税収が大きく落ち込むことが想定されますので、厳しい状況が続く、財政の安定化を図るため、近い将来は基金を取り崩さざるを得ない状況になることを想定しております。 市民の健康づくり、健康を守るために最優先にし、国保の健全運営に努めていかなければいけないと思っております。 このような中、令和5年度の予算編成作業を進めているところでもあります。国民健康保険特別会計におきましても、健全に運営ができるよう、編成することとしております。 本日はその基盤となる令和5年度の税率について、ご審議をいただきたく、お集まりいただきました。皆様よりですね、忌憚のないご意見をいただけるようお願い申し上げます。私の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>黒谷補佐</p>	<p>ありがとうございました。 続いて3.議事に入ります。 ここからは、協議会規則の規定によりまして、会長から進めていただきたいと思っております。 それでは、羽下会長よろしく願いいたします。</p>
<p>羽下会長</p>	<p>はい。 それでは、ただ今の出席委員は14人で過半数に達しておりますので、協議会規則第5条の規定により、令和4年度第2回五泉市国民健康保険運営協議会を開会いたします。 傍聴希望者はありますか。 いないですね。</p>

羽下会長	<p>それでは、次第の3. 議事に移ります。 会議録署名委員の指名であります。協議会規則第11条第2項の規定により、浅井隆子委員を指名いたします。 よろしく申し上げます。</p> <p>次に、報告第4号五泉市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。 それでは説明をお願いいたします。</p>
田邊市長	はい、議長。
羽下会長	はい、市長。
田邊市長	<p>それでは、報告第4号 五泉市国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>令和4年9月定例会市議会において、6,770万8千円、12月定例会市議会においては、75万5千円と48万2千円を、歳入歳出の総額にそれぞれ追加いたしました。</p> <p>以上、令和4年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算の概要について申し上げますが、詳細につきましては市民課長より説明をさせます。</p>
鈴木課長	はい。
羽下会長	はい、鈴木課長。
鈴木課長	<p>それでは報告第4号五泉市国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の3ページをお願いいたします。「1. 令和4年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」についてであります。</p> <p>五泉市議会令和4年第6回9月定例会におきまして、予算の補正を行ったものであります。</p> <p>主な内容を記載してございますが、歳入につきましては、国保財政の安定化支援のために交付税算入された国保財政安定化支援事業繰入金1,348万9千円、令和3年度の繰越金が確定したことによる繰越金5,694万8千円が追加の主なものであります。</p> <p>歳出につきましては、財政調整基金積立金6,078万6千円、令和3年度の交付金の精算による県への償還金として524万2千円、令和3年度決算が確定したことに伴う一般会計繰出金141万2千円の追加が主なものであります。</p> <p>次に「2. 令和4年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」についてであります。</p> <p>五泉市議会令和4年第8回12月定例会におきまして、予算の補正を行ったものであります。主な内容を記載してございますが、歳入につきましては、高額介護合算療養費の追加を行うことに伴う県からの普通交付金32万4千円、傷病手当金の支給を行うことに伴う県からの特別交付金32万3千円が追加の主なものであります。</p> <p>歳出につきましては、医療と介護の両方の給付を受け、自己負担が著</p>

	<p>しく高額になる方への高額介護合算療養費 32 万 4 千円、新型コロナウイルス感染症に感染したこと等により、出勤できなかった方への傷病手当金 25 万 2 千円の追加が主なものであります。</p> <p>次に「3. 令和 4 年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）」についてであります。</p> <p>こちら五泉市議会令和 4 年第 8 回 12 月定例会におきまして、予算の補正を行ったものであります。</p> <p>この内容でございますが、人事院勧告に伴う人件費の調整であります。</p> <p>以上、五泉市国民健康保険特別会計補正予算につきましてご報告いたします。</p>
羽下会長	<p>はい、それでは質疑に入ります。</p> <p>ただ、今の説明に対しご質疑ありませんか。</p>
	<p>はい、無いようでありますので、報告第 4 号を終了いたします。</p> <p>次に、議第 1 号 令和 5 年度五泉市国民健康保険税の税率についてであります。</p> <p>それでは説明をお願いいたします。</p>
田邊市長	<p>はい、会長。</p>
羽下会長	<p>はい、市長。</p>
田邊市長	<p>はい。</p> <p>それでは、議第 1 号 令和 5 年度五泉市国民健康保険税の税率について、ご説明申し上げます。</p> <p>この度の令和 5 年度国民健康保険特別会計の収支見込について、令和 4 年度と同様の税率及び額により試算した結果、収支の均衡を図ることができる見込みとなりました。</p> <p>このことから、令和 5 年度は税率を据え置いた上で、事業運営を行ってまいりたいというものであります。</p> <p>なお、詳細につきましては市民課長に説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。</p>
鈴木課長	<p>はい。</p>
羽下会長	<p>はい、鈴木課長。</p>
鈴木課長	<p>それでは議第 1 号 令和 5 年度五泉市国民健康保険税の税率についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の 5 ページをお願いいたします。令和 5 年度につきましては、今ほど市長からも説明がありましたとおり、収支の均衡を図れると見込めるため令和 5 年度の税率を据え置くというものであります。令和 5 年度は、令和 4 年度から団塊の世代の方の後期高齢者医療制度への移行が始まったことなどによる、被保険者数減少が継続することが見込まれます。</p> <p>また、医療費は広報ごせん 10 月 10 日号「国保財政の安定に向けて」</p>

でお知らせしておりますように、手洗いやマスクの着用などの感染症対策が浸透したことにより、風邪やインフルエンザなどの感染症が抑えられたことなどから、昨年度は支出が減少いたしました。

一方、一人当たり医療費は増加傾向が続いております。これらの状況と、このほかにも療養給付費などにつきまして、これまでの推移や今現在の情報などを勘案いたしまして歳入歳出を試算した結果、令和5年度につきまして、収支の均衡を図れると見込んだものであります。

ここで恐れ入りますが、若干お時間をいただきまして、参考資料の1ページから4ページをご覧くださいと思います。

1ページにつきましては、平成18年度の合併後に国保税率を定めた時点からの改訂状況であります。

平成20年度に後期高齢者支援金分を創設、それに伴い医療給付費分を引き下げいたしました。

その後、平成23年度と平成25年度の2回、11.75%ずつの引き上げを行いました。平成30年度には後期高齢者支援金分について、「所得割・均等割・平等割」の3方式から、「平等割」を廃止しまして、「所得割・均等割」の2方式に変更いたしました。それ以降は税率を据え置いております。

2ページにつきましては、今年度、令和4年度と、その先の令和5年度から令和7年度まで、合わせて4年間の収支の見込みを記載してございます。次の3ページにつきましては、それぞれの年度の、それぞれの項目で大きな動きのあるものなどを記載してございます。

4ページにつきましては、基金保有額及び被保険者数の見込をグラフと表で示しております。

それでは、2ページから4ページの中から主なものをご説明させていただきます。

まず、3ページの一番上の歳入の網掛けの部分でございます。こちらにつきましては、世帯数と被保険者数について年度末の見込みの推移を記載したものであります。今ほども申し上げましたが、団塊の世代の方が後期高齢者医療制度に移る影響などで、令和5年度につきましては、被保険者数で前年度に比べまして581人の減少を見込んでいます。令和6年度では564人、令和7年度では547人ということで、先ほど申し上げましたように、年々被保険者数が減少すると見込んでおります。それに伴いまして、その下の国民健康保険税につきましては、例年の試算方法によりまして、一人当たり課税所得額を見込みまして、その傾向が続くという前提で試算を行っております。令和5年度につきましては、令和4年度に比べまして、約3,300万円の減収を見込んでおります。令和6年度につきましては、令和5年度に比べまして、約5,120万円の減収、令和7年度につきましては、令和6年度に比べまして、約4,980万円の減収と試算しております。

現年課税分のところで何項目か挙げておりますが、令和4年度から始まっております未就学児均等割の5割減額につきまして、今現在の被保険者から該当者を抽出いたしますと、令和5年度では123人、約142万円の減額と試算しております。

また、令和5年度、後期高齢者支援金分の課税限度額が2万円引き上げとの情報が示されており、これも見込んでおりまして、今年度の状況から61世帯122万円の増収を見込んでおります。この欄の一番下の被保

険者数の減少であります。令和5年度に後期高齢者医療制度へ移るなど減少となる見込みが581人、令和6年度は564人、令和7年度は547人と推計しており、課税所得の傾向は変わらず、被保険者数が減少するというので、毎年度数千万円と大きな減収が見込まれます。

2ページの表の一番下に歳入合計とありますが、その3つ上基金積立金繰入金のところでございます。

こちらの令和7年度に1億2,000万円と記載しております。令和7年度におきまして基金を繰り入れることで、収支の均衡を図れると試算しております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

2ページの表の一番上の項目に総務費がありまして、こちらの金額はおおむね減少傾向であります。3ページの令和6年度の欄をご覧願います。昨年度も同様の説明を行っておりますが、国保連合会の中央の国保中央会で、令和4年度からシステムの更改を行っております。令和6年度からは、各自治体に負担が求められることが検討されています。しかしながら、詳細が定まっておらず、現段階では具体的な金額などが示されていないために見込んでおりませんが、今後はシステムの改修が進むに伴い、連合会の負担金などが増額となることも予測しております。この件につきましては、今後とも情報収集を行ってまいります。

続きまして、歳出の上から2つ目の保険給付費になります。こちらにつきましては、被保険者数の減少に伴いまして、令和5年度は、前年度から約2億3,830万円の減、令和6年度は約1億8,680万円の減、令和7年度につきましては約1億8,540万円の減を見込んでおります。これらの保険給付費につきましては、原則かかった分が全額、県からの交付金で賄われるものでございます。

それから、歳出の表の一番下に歳出合計とありますが、その4つ上に国民健康保険事業費納付金というのがございます。

こちらは、県が県内全体の市町村国民健康保険の医療費を推計しまして、それに基づいて各市町村に負担金として納付を求めるものであります。

令和5年度につきましては、県の通知により、約2,900万円の減となる見込みであります。

それから、2つ下の基金積立金でございます。基金の積立金につきましては、令和5年度は令和4年度と同様に、約1,000万円の積み立てを見込んでおります。端数は基金の利息を見込んでいます。2ページの一番下に、基金保有額を示しております。こちらにつきましては、令和4年度では約6億1,760万円の金額となっております。今ほど申し上げましたように、令和4年度、令和5年度は、各年度で約1,000万円の積み立てを見込んでおります。その後の積み立ては、利息分のみで見込みであります。先ほどお話をさせていただきましたが、令和7年度に基金から繰入を行いますと、基金保有額は約5億760万円になると試算しております。

4ページをご覧願います。こちらは、基金保有額及び被保険者数の見込みをグラフと表で記載しております。

基金保有額は、令和6年度をピークに減少、被保険者数は減少が続く見込みを示しております。

昨年度の説明の際には、令和6年度で基金からの繰り入れとなる試算

をお示ししておりました。その後、令和3年度の決算において、国民健康保険税が見込んでいたよりも多い歳入となりました。

また、同じく令和3年度の決算において、保険給付費が見込んでいたよりも少ない歳出となりました。それらの傾向が続くものとして、今回の収支の試算を行ったことから、基金からの繰り入れを必要とする年度が、令和7年度と1年先送りの試算となったものであります。

また、出産育児一時金につきまして、先般、総理大臣が記者会見で、来年度から50万円に増額する旨を表明、その後社会保障審議会です了承された旨が報道されております。財源等を含め詳細が国から正式に示されていないため、まだ試算に反映させておりません。今後は、そういった情報にも注意してまいります。

今ほど、今後の収支の見込みについてお話しさせていただきました。当面は収支の均衡を図れる見込みでありますので、令和5年度の保険税率等につきましては、据え置きとし、健全に国保の運営を行ってまいりたいというものであります。

以上、令和5年度五泉市国民健康保険税の税率についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

羽下会長

それでは質疑に入ります。

ただ今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

ないのかな、難しいのかな、誰もないですかね、うん。

はい、ありませんか。

はい、ないようでありますので、議第1号に対する質疑を終了いたします。

議第1号について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。

はい。

異議がございませんので、原案の通り答申することに決定いたしました。

次にその他であります、事務局。

黒谷補佐

はい。

羽下会長

はい、黒谷課長補佐。

黒谷補佐

それではその他といたしまして、次回の国民健康保険運営協議会についてお知らせいたします。

次回、第3回の国民健康保険運営協議会の開催についてであります、委員の任期が令和5年1月31日に満了となりますので、新たに委員の委嘱と会長及び副会長の選出を予定しております。

また、令和4年度の国民健康保険特別会計予算の報告と、令和5年度の予算案をご審議いただく予定としており、開催の日には来年2月8日の水曜日を予定しているところであります。

日程が確定次第早めにご案内をいたしますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

その他の2といたしまして、令和4年度国民健康保険運営協議会先進地視察研修会の報告をさせていただきます。

10月の4日、5日に石川県能美市へ8名の委員の方から参加いただき、研修視察へ行ってまいりました。

この度は、人口が同規模で特定健康診査受診率が高いという理由から能美市を選定いたしました。

受診率が高い要因としては、地区割りの担当を基本的に変更せず、保健師の継続的な関わりと電話勧奨Dayを設定し、一斉に電話かけを行ったり、アポなし突撃をしたりして、健診受診への働きかけを行っているとのことでした。また、医療との連携で「架け橋ネットワーク能美」による糖尿病対策について、積極的に取り組んでいるとのことでした。

研修に参加された委員の皆様から、たくさんのご質問をしていただき、大変有意義な研修となりました。

今回学んだことを参考にしながら、業務に取り組み、受診率の向上を図っていきたいと考えております。

事務局からは以上です。

羽下会長

はい。

次に、市長より委員の皆さんにご挨拶があります。

田邊市長

はい。

羽下会長

はい市長。

田邊市長

ご審議いただき誠にありがとうございました。

決定いただきましたことに関しまして感謝申し上げます。

少しお時間をいただきまして、ご報告と言いますか御礼をさせていただければという風に思います。

今ほど、来年2月の国民健康保険運営協議会の開催の報告がありましたが、1月31日をもって委員の任期が参ります。

この度、阿部猛委員におかれましては、9年お務めいただきました。水戸信明委員におかれましては3年、星伸助委員におかれましても3年でございます。また、本日欠席されておりますけれども、堀内泰宏委員につきましては26年お務めいただきました。誠にありがとうございました。この間、長きに渡りまして、国民健康保険運営協議会にご貢献いただきまして心より感謝申し上げます。今までご指導いただきまして健全な運営をしてまいりましたが、先ほど報告ありましたとおり、団塊の世代が後期高齢者に移行します関係で被保険者数が減少し、今後は厳しい財政運営になってまいります。

市民の健康づくりにつきましては、健康診査の受診活動の啓発に努めながら、健全な国保会計に努めたいと思っておりますので、退任される皆さんにおかれましては、一市民として、また、大所高所の観点からご指導いただきますようお願い申し上げます、感謝と敬意を表させていただきます。

本当にありがとうございました。

羽下会長

はい、ありがとうございました。

羽下会長	<p>以上ないですね。 はい。 それでは、以上で本日の協議会を終了いたします。 大変お疲れ様でした。 ありがとうございました。</p>
------	---

◎付帯議決等・・・・・・・・なし

午後 1 時 43 分 閉 会

五泉市国民健康保険運営協議会

(署 名)

会 長

羽下 貢

署名委員

浅井 隆子

